

涼み処・クーリングシェルターの 民間施設募集について

涼み処・クーリングシェルターの設置にご協力いただける民間施設（店舗、事業所等）を募集します。

- 日時 令和8年5月26日（火） 募集開始
- 申込 QRコードから電子申請または申込書を持参、郵送、メールのいずれかの方法により提出
- 対象 桐生市内に所在する民間施設（店舗、事業所等）
- 要件 夏の暑い時期に、市民等が気軽に涼しく快適にひと休みできる場所「涼み処」及び令和6年4月に施行された改正気候変動適応法に規定される「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」の設置にご協力いただける民間事業者を広く募集します。

指定の要件は以下のとおりです。

- （1） 適当な冷房設備を有すること。
- （2） 椅子等を設置し、市民等が休息できる空間を確保していること。
- （3） 施設の開所中または営業時間中において、市民等へ無料で開放できること。
- （4） 熱中症特別警戒情報が発表された場合、「クーリングシェルター」としての運用が可能であること。

詳細



申し込み



【問い合わせ】
市民生活部SDGs推進課
ゆっくりズムのまち桐生推進担当
担当 井出・吉澤
TEL 0277-32-4200（内線1441）

本日

熱中症特別警戒アラート

発令中

どなたでもご利用いただけます。

桐生市

クーリング
シエルター

【利用時間】 営業時間中

危険な暑さから命を守ろう

桐生市

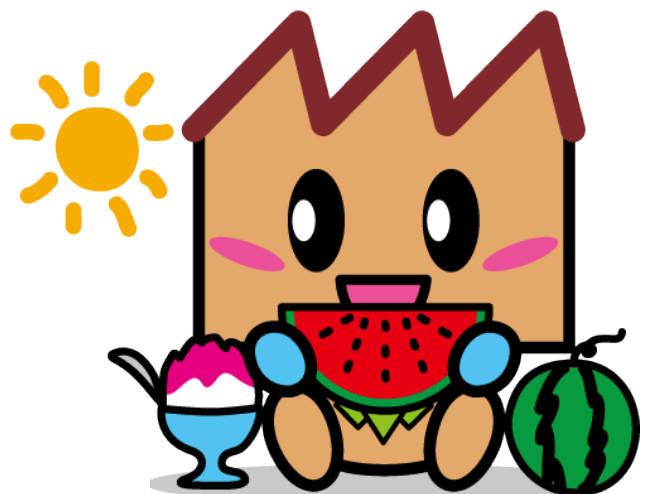
涼み処

【利用時間】 **営業時間中**

熱中症 予防のため、

休憩が可能な施設です。

どなたでもご利用いただけます。



「桐生市マスコットキャラクターキノピー」